

平成20年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第4回）議事録要旨

事務局：開催挨拶

土木部長：挨拶

委員長：ただいまより第4回公共事業評価監視委員会の審議を始めたいと思います。

先ほどまでお忙しい中、お寒い中、現地において調査をしていただきまして、また、各県関係の皆様方につきましてもご協力をいただき、まことにありがとうございました。

それでは、早速、委員会審議、再評価対象事業の説明・審議について、土木部河川課から説明をお願いしたいと思います。

なお、事業者には簡素で正確な説明をしていただきまして、進行にご協力をいただければ大変ありがたいと思っております。

河川課：**河川－16** 長崎水害緊急ダム事業（原案：見直し継続）

委員長：以上で河川課の1事業について説明がありましたが、先ほどの現地調査の内容等を含めて、何かご質問、ご意見ございませんか。

A 委員：何点かあるので、1件ずつお話をしたいと思います。

まず、水量の問題で、今回の見直し計画でも日量で現計画並みの取水量は確保できると。これは数字的によく見えるんですけども、前提となるものが長崎市の水の計画であるはずなんです。ここら辺が、特に変わったという説明はなかったんですけども、ここら辺の確認をしておきたいと思います。

あと2、3点あるんですが、このお話をいただいてからまたやりたいと思います。

河川課：ただいまのご質問ですけれども、先ほどの説明の中に長崎市の平成27年度を目標年次とする水需給計画という説明をいたしました。この計画の中で、給水人口が44万4,520人から、平成27年度は43万5,300人、9,200人ほど減るようになっております。ただ、給水量におきましては、平成27年度の目標年次は17万1,200トンから17万8,700トンへ、7,500トン増えるようになっております。この増える分については、本明川ダムより取水するという計画になっております。

A 委員：ありがとうございました。

必要な水はむしろ増えるというふうな中での計画だということはよく理解できました。ただ、それに対応しては、このダム全体では取水量が変わらないということですので、それ自体は特に問題はないんじゃないかなと思います。それを前提に3点ほど質問をさせて

いただきたいんですけども、まず、流域の水洗の普及率といいますか、今日も現地で質問いたしましたが、水質の問題ですね。取水量を見ましても、現計画よりは取水量が増えるという形になっていると思います。それだけに、水質問題というのは若干気にかかるところで、そこら辺の対応が十分可能なかどうかということが1点目でございます。

あと2点目は、完成の後の問題になりますけれども、これも現地で満水の水位が1.8m上がるという説明を受けましたけれども、上流の方を見ると、1.8mは厳しいのかなという感じがいたしまして、この辺の対応は本当に問題はないのかなというのが2点目でございます。

3点目は、工事期間中のリスク対応になります。3年間の工事というお話が出ていたと思いますが、湛水時に工事をするといっても、3年間ですから当然洪水期もあればそうでない時期もあると。そういったところまでリスク対応が十分できているのかなというふうなことが3点目の質問でございます。

以上、質問させていただきました。

河川課：まず、下水道整備率ですけども、正確なデータは持ち合わせておりませんが、9割は超えているというふうに聞いております。それとリスク対応ですけども、基本的には先ほど現地でもご説明しましたが、工事期間中が3年程度見込んでおりまして、水位を下げたときの利水容量で5年に1度の渇水まで賄える容量を確保しようと。ですから、安全度は5年に1度の渇水までは対応できるということで、こういったやり方は大村の萱瀬ダムでも工事期間中を考慮しまして、申し遅れましたけれども、利水容量が120万トン必要だというのは、10年に1度の渇水でそれだけ必要だということで、工事期間中はそれよりも安全度を下げるといいうやり方でリスク回避を図っていききたい。それと、当然のことながら工事期間中は洪水も迎えるわけですけども、洪水の放流につきましてはまだ詳細はできておりませんが、右岸側に別途トンネルを掘りまして、流れ込んだ洪水はトンネル、もしくは堤体を切り欠きまして、安全に洪水は流下させるというふうな方策を今後詳細に詰めてまいりたいと考えております。

A委員：2点は今の説明で理解できました。今のお話は工事期間中のリスク対応という話で、その前に、完成後の満水状態での水位の問題がどうなのかと、現地でお伺いしたんですが、再度確認をしたいと思います。

河川課：基本的に今日、現地で最後周回して帰っていただいたと思うんですが、道ノ尾温泉付近が一番低い場所になっておりまして、その地盤が44.3mで、今の計画では護岸のぎりぎ

りまでを 44.3m、100 年に 1 度の洪水が来て、なおかつそれに 2 割の余裕を見込んだときの水位がこれでございまして、実際 100 年に 1 度の水位が来たときにはもっと低くなっております。

それと、洪水を迎えるときの水位といいますのは、あそこに示しております常時満水位でございまして、現在の水位よりも 2m 下がった状態で洪水期間を迎えまして、それで 100 年に 1 度の雨が降ってきてなおかつ 2 割の余裕を見込んだものが一番低い道ノ尾温泉付近の 44.3m ということで、決して超えるような状況にはならないという計画にしております。

委員長：いかがですか。

B 委員：基本的な質問なんですが、利水を改築して治水化をするというところの下にすべて「堆砂」とありますが、これの働きといいたいまいしょうか、どういうものかお聞かせいただければと思うんですけど。

河川課：基本的にダムを計画するときには、100 年間流れ込んできた土砂をため込む容量を持っております。治水とか利水容量に支障を与えないように、その分で 100 年間流れ込んでくる土砂の量を、計画上見込んでおりまして、これを堆砂容量と呼んでおります。

委員長：要するに、雪浦第 2 ダムをつくる計画でやってきたわけですが、それを何とか浦上ダムで対応できるということでやめたいというのが端的なご提案であるわけですね。雪浦第 2 ダムは治水・利水あったわけですし、もちろん今後治水対策は残っていくと。それで河川改修をやろうと、こういうことですが、今まで投資もしてあるわけですし、雪浦第 2 ダムの今までの投資の状況はどういう状況ですか。

河川課：雪浦第 2 ダムは今まで、調査測量、設計等をやしまして、大体 23 億 9,000 万円ぐらいの調査設計に費やしてきております。

委員長：結局、それはどうなるんですか。いろいろデータをとってあるということではあるわけですね。これは国の補助は幾らですか。

河川課：1/2 です。

委員長：国も方針としてはそれで了解していると。

河川課：基本的には、当評価監視委員会等のご審議をいただくという再評価システムで事業の見直しをやった場合は、投資した費用分についての国への返還はないというふうな制度になっております。

先ほど部長のご挨拶にもありましたけれども、今回、開催時期が遅くなりましたのも、国のほうとの技術的な議論に時間を費やしたために今日の開催となった。ですから、技術

的には国の了解をいただいているという状況でございます。

A 委員：今の話で、雪浦第2ダム投資額というのは、B／Cではコストに、改修計画に入っているということですね。

河川課：入っております。

委員長：できれば航空写真が何かで見たかったんですけど、自然環境破壊にもならないし、ダムを造ることについてはいろいろ批判もあったりするわけですし、ダムは造らなくていいということであることは、メリットもあるんじゃないかと思っておりますが、あとはそれを浦上ダムで十分カバーできるかどうかという見極めだと思いますね。

C 委員：浦上ダムの嵩上げのほうはよくわかったんですけど、掘削もするんですよね。そのほうがよくわからないんですけど。

河川課：基本的には今までの調査の中で、これが昭和19年完成ダムで約65年ぐらいたってございまして、先ほど堆砂についてご質問も出ておりますけれども、今まで実際流れ込んできた土砂が50万m³ぐらい溜っております。そのうちの30万m³ぐらいを掘削しようという計画で、ダムの底の岩盤を掘るとかそういうことではなくて、今まで溜ったものを掘ろうという計画をしております。

C 委員：溜まった土砂を掘ったら、堆砂ということで、またあそこも埋まっていくんですよ。

河川課：掘った上で、全体容量の中でまた別に、今から100年分の堆砂容量を計画に見込むということになります。逆に言うと、今から100年分のために掘るということに入れ替えても結構ですけれども、そういう計画になっております。

C 委員：今まで溜った分をとって、今まで何十年間か溜ってるから、今後100年分を見込むということですね。

河川課：そういうことです。

D 委員：計画はよくわかるんですけど、掘ったり嵩上げしたりする、さっきのいろんな時期を迎えますね、3年間で。技術的にもすごく大変な事業だなと思うんですけど、技術的な面の保証といいますか、かなり難しい工法じゃないかと心配するんです。そのあたりは大丈夫というふうに見込んでおられるんですかね。

河川課：基本的に現地でもご説明したんですけども、リスクが非常に大きい見直しであることは事実でございます。長崎市との協議におきましても、工事期間中の濁水、それと工事期間中に濁水に見舞われたらどうするのかという大きな2つの問題がありますし、今の計画ですと、第2ダムを先に造りまして浦上ダムを空にして、ドライにして施工できるという

リスクが非常に小さかったんですけれども、平面図をお示ししておりますけれども、現地の下流の橋、トンネルを出たところの橋がございますけれども、橋から上流部分しか下流面では施工ヤードがとれない。それと、先ほどご説明しましたように、洪水容量を小さくするために洪水吐きを大きくする必要がございまして、そのためには今のダムの改築では間に合わない。今の計画はダムそのものも洪水吐きを改築する計画だったんですけれども、貯水池側にトンネルの洪水吐き、A委員からもご質問がありましたが、工事中の洪水を流す役目も併用したトンネルを、まだ案でございますけれども、今後詳細に詰めていきたい。こういった施工ヤード、確かに現地でご指摘いただいた 30 万 m³の搬出、対地元的な問題もございますけれども、もっと貯水池内の浚渫による濁水とか、構造物をつくるための濁水、水位を下げるたときにもし濁水に見舞われたらというふうなリスクをたくさん持っておりますので、今後長崎市とも協議しながら、こういった方策が見出せるのか、また、どれくらいまでの濁水を想定するのか、そういったことを議論しながら詰めていかなければならない。

今回、方針として提案しているもので、詳細な設計調査はこれからですので、そういった課題を解決しながら進めてまいりたいと考えております。

委員長：確かに現地を見せていただいて、堰堤の状況を見ますと、昭和 19 年の建造ですからかなり老朽化して、あのままでもこのまま放置できないんじゃないかという感じも率直にしていたので、今回堰堤 1m 嵩上げに絡んで構造全体の見直しを行うということになると、堰堤の安全確保上は大きな効果があるような感じもしておるんですけど、いずれにしても場所が場所で、非常に制約された場所ですから、今お話があったように、工事段階における混雑、混乱はなかなか大変だなというのは想像できるわけですけど、それは今後工夫してやっていくということであるとすれば、そういう方法で頑張っていくしかないのかなというふうな思いもしています。

もう一つは、水質の問題なんですね。あそこはかねてから藻の異常発生なんかで非常に水質確保の問題があったわけですが、市の水道当局があそこでの水源確保についての方針をしているとすれば、水質確保についてもそれなりの見通しを持っているということだと思うんですね。ただ、工事期間中の濁り水とか、その他の問題というのが当面懸念されるのかなと思っているんですけど、その水質確保の面については、市の水道当局とは何か話をしていますか。

河川課：長崎市は、今回の見直しについて了とははっきり申ししていないんですよ。といいますの

が、今申し上げました工事期間中の濁水、濁水、その後水位を下げることによる水質の問題、そういったことを一つ一つ解決していきましょう、協議していきましょうということで、すべてこの計画を了解しているものではないんですよ。

ですから、先ほどご説明しましたように、今後課題を一つ一つ長崎市と解決しながら、ダムに着工に向けて協議していくというところが今の長崎市とうちの正しい関係といたしますか、正直なところでございます、水質も含めて今後長崎市と協議していきたいと考えております。

委員長：雪浦第2ダムを要するに計画を断念するという点についても、前提条件として浦上ダムがしっかり機能するかどうかということになるわけですし、いずれにしても長崎市の水道当局とはいろいろ細かな協議をしながら進めていくということになると思うんですけど、なかなか心配な面もないわけじゃないですね、これは。

ほかにはいかがですか。

A 委員：冒頭に取水量は計画前、計画後も変わらないというご回答をいただいたんですけども、治水の水量は、先ほど会議の前にお伺いしてあまり意味がないというお話が出ていたんですけども、現計画の治水量を雪浦第2ダムを除いて計算すると418万m³。今回の見直し計画で見ますと、全部足しますと673万m³に計算上はなるみたいです。ここら辺が影響するのか否やということのご説明をいただきたいことと、事前にお話しした中で言うと、それぞれの水系ごとの治水容量と洪水対策というのは個別に計算されるんだろうということで理解したんですが、そこら辺は修正計画の段階で確認はとれているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

河川課：基本的には治水容量を足し合わせて評価するということは、本来意味をなさないものでございまして、各ダムの治水容量といいますのは下流河川の整備状況によりまして、河川で受け持てない容量をダムでカットするという容量が治水容量でございまして、今、A委員が言われた雪浦、浦上を足し合わせた治水容量の変化というのは、治水対策上何も意味を示さない数値でございまして。

A 委員：治水のほうですね。ですから、それぞれの水系ごとに治水容量というのは確認がとれているというふうに理解してよろしいんですね。

河川課：すみません。基本的にはそれぞれ、例えば、浦上ダムの今回の治水容量の見直しにおきましても、下流河川でのそれぞれの地点での洪水流量をすべて賄いきると、整備計画、整備方針に基づいたもので整合はとれているというふうにご理解いただきたいと思います。

委員長：だから、浦上ダムの工事期間中の３年間の問題と、その後の長期的な問題とあるんですけどね、水質確保の問題、あるいは今の利水の渇水期と治水の洪水対策との問題、いずれにしてもそれなりに皆さん方の最大限のいろいろデータ等も集めながらやってこられた結果として、見通しを立てられたというふうには認識をしているんですけども、先ほど申し上げたように長崎市のほうとの関係が微妙な問題も絡んでいますから、懸念されるんですが、少なくとも国と県との間の基本的なスタンスというのは今固まっているというようなお話ですから、雪浦第２ダムが仮に中止ということになったとして、長崎市としては利水の面ではとにかく水源をどこからか確保してもらえばいいという理屈にはなるんですけど、なかなかその辺がどういうふうに判断されるのかなという懸念もないわけではないんですが、雪浦第２ダムの廃止については長崎市当局とももちろんされていると思うんですが、いかがですか。

河川課：基本的には、先ほど長崎市水道局、利水者側としてはそういう懸念材料がたくさんあると。今回の事業見直しのメリットとしては、先ほどの浦上ダムの改築のリスクばかりご説明しましたがけれども、一番のメリットは、浦上川そのものも治水対策が早期にできるというメリットでございます。これについては長崎市も当然理解を示していますし、その方向でというふうには言っております。

先ほどご説明しましたように、今の計画では第２ダムをつくった後に浦上ダムの治水化。これでは到底、今から１０年、２０年先になってしまう可能性がありますけれども、先ほど申し上げましたようなリスクを解決することによって浦上ダムの治水効果の早期発現ができるというメリットが非常に大きいと、これは県市同一步調でございます。

委員長：確かに、そういう面では治水対策が繰り上がって効果を発揮するというメリットは、当然長崎市としても十分理解はすると思うんですね。

A 委員：長崎大水害から２７年ですか、ほぼ３０年、今から天候が激甚化というか、豪雨が降るという中で、今から１０年、２０年後に対応ができるというよりはメリットが大きいということなんですね。

委員長：そういうメリットと、今言うように、雪浦第２ダムを造らなくて済むその費用と、浦上ダムを造ることによって新たに発生する費用との差、それが１５０億。こういう大きなお金を使わなくて済むということは、これまた一つのメリットであるということは間違いありませんね。

ともかく工事中の問題等で、道路も今日見せていただいたんですが、いずれにしてもあ

そこら辺は住民対策というのがかなり大きな問題になってくると思うので、その辺は当然皆さん方としても十分配慮されていくというふうには思っておりますが、具体的には方針が出たら直ちに住民の皆さん方とのそういう対話が始まっていくと思うんですが、その辺はスケジュールとしてはどういうふうにお考えですか。

河 川 課：まず、浦上ダムそのものの詳細設計、調査というのはこれからでございますので、委員にお示ししております約 30 万という数字自体もまだ確定したものではございませんし、ルートにつきましても、当然のことながら 1 日何台ぐらい、現況の交通量が幾らあるのかというのも調査しないといけないし、その内の運搬車両が 1 割占めるのか、1 割までいかないのか、そういった状況も調査した上で地元の方に情報をお知らせしながら協議してまいりたいと考えております。

委 員 長：いずれにしてもタイミングを失するといろいろと問題も発生しそうですから、説明できるものは早期に説明していくという姿勢が必要じゃないかと思うんですね。当然長崎市当局と一緒にやっていくという方向になると思いますけどね。

雪浦川の河川改修計画がはっきりしてくるのはいつごろになりますか。

河 川 課：今後整備方針を地元と協議しながらということで、今から検討いたしますけれども、その前に整備計画方針というのは国との協議も必要ですし、時間がかかるということで、局所的に狭いところとか、整備計画、整備方針を待つのではなくて、そういう狭いところについては県の単独でも改修してまいりたい。今現在、県の道路部局のほうで雪川橋の改修という計画が持ち上がっておりまして、国道 202 のところのあの部分が一番狭い状態ですので、橋梁の架け替えが現実的に進められる中で、局所的に狭いところは整備計画整備方針以前でも実施してまいりたいと考えております。

委 員 長：いかがですか。それぞれお考えもあると思うんですけど、要するに、皆さん方に今日ご判断いただくのははっきりしているのは、雪浦第 2 ダムをやめて浦上ダムでその機能を求めるという基本的な方針ですよ。だから、今お話のように、雪浦第 2 ダムを造らなくてよければ、造らないほうがベターであると。今まで投資したものは 24、5 億というのは当然生きてこないわけですけど、かといってそのまま進めていくということにもなるまいと思いますし、その上での浦上ダムのいろいろ問題はこれから付帯的な意見とか、あるいは問題とか出てくると思うんですけど、まず、基本的には今申し上げたように、雪浦第 2 ダムは造らないで浦上ダムでやっていくという方向についてはいかがでしょうか。

A 委 員：私の場合は、どちらかというと経済系から出た委員ですので、B／Cが当初の 1.61 から

1.83 に上がる。当然金額的にも相当抑制ができるということを考えれば、前向きに考えていいんじゃないかと思いますし、私自身それ以外にも先ほど申し上げたように大水害から相当な期間が経過して、これからまだ先 20 年もかかるということよりは、工事期間中の若干のリスクはあるものの、それはリスクをとる対応をしっかりしていけば、早急に洪水対策ができるということであれば、肯定的にとらえていいのではないかと考えております。

C 委 員：私も新たにダムを造らないほうがいいと思うんですね。今ある浦上ダムを活用するほうが。しかし、いろんなリスクがございますよね。今から解決しなきゃいけないことも多いと思うんですけど、もしそれが解決できなかつたら、また雪浦第 2 ダムに戻るんですか。

河 川 課：それは浦上川の治水という面から、ぜひとも解決しなければならないと考えておりますし、解決するべきだと考えております。いろんな知恵と工夫を使いながら解決していきたいと考えております。

C 委 員：今のいろんなリスクというのは解決できないことはなくて、今からだったら解決できるという見込みがおりなんですね。

河 川 課：はい。長崎県は結構ダムがございまして、先ほどご説明しましたように、大村の萱瀬ダムも水を使いながら、洪水調節もしながら 14.5m の嵩上げをやった実績がございますので、そういった実績からはやれるという自信はあるんですけども、ただ一点、その期間中に渇水がこないかというところも申し上げます。

委 員 長：それは一種の賭けではあるわけよね。確かに、浦上ダムの計画そのものについては、今ご論議がありましたような問題を抱えておるんですけど、後戻りはできないということですよ、雪浦へ。これははっきりしているわけですし、あとは浦上をいかにつつがなくやっていくかということで頑張るしかない、こういうことになるんでしょうけれども、我々諮問された委員会としては、雪浦からの利水については断念して、浦上で利水をやっていくと。もちろん浦上川は治水の効果も当然求めていかれるということになるわけですから、それが早くできるというメリットもあると。しかも、投資金額も少ないという効果もあるということになってくると、反対ということにはならないと思いますね。

A 委 員：委員長がおっしゃったようにダムがある程度強化できるということも結構大きいじゃないですかね。下流域にあれだけの既存市街地があるわけですから、本河内だとか西山、こちら辺嵩上げとかそこら辺の効果がどうだったかと我々検証していませんけれども、中心部でも既に工事ができているわけですから、浦上でもできないことはないだろうと。そういった中でダム本体が強化できて決壊のおそれなくなるというのが大きなメリットだ

というふうに考えていいんじゃないでしょうかね。だから私も現地を見て思ったんですが、とにかく今もってああいう状況が現実にあるというのはびっくりしたわけですし、いずれにしても何らかの対策を立てないといけない問題ではあるわけですね、堰堤の改築は。1 m嵩上げすることによってももちろん強度的、全般的な見直しをされていくということですから、ただ地理的に非常に制約があるなと感じたんですね。

もう一つ、工事のためのバイパス設置の考え方が、トンネルなのか堰堤を使う方法になるのか、これから工夫されていくんだらうと思うんだけど、その辺もかなり難しい問題だと思うので、慎重にやっていかなければいけないんだらうけど、皆さんそういう意味で努力すればできんことはないだらうと思うんですけどね。

A 委 員：この話と直接はつながらないんですけど、前回高田を視察したところで、下流域にあれだけの水源地があって、あれだけ再開発を進めるのかという話が出たと思うんですけども、水質の問題とも兼ねあってて9割を超しているんだらうという話だったんですけど、住民サイドでもあれだけ大事なダムだということであれば、下水処理等々がもう少し進んでほしいなと。ここの委員会で議論する範囲じゃないと思うんですけど。

委 員 長：あそこを利水として使うという前提は、あの河川の上流の、あるいは周辺の下水処理の問題というのは大きな問題になってきますね。長崎市も十分理解しているはずですし、行政がそういう立場でやられていると思いますけどね。ただ、正直、車中で申し上げたんですけど、滑石の人たちが生活排水その他を流した水をまた自分たちが、もちろん浄化して、それを使ってるという認識をしてもらうことが大きな効果があるんじゃないでしょうかね。もはやあれだけの家屋を否定するわけにいかんわけですから。

ほかにはいかがでしょうか。

中島川のほうは低部がまだ残っていると言ったかね。

河 川 課：はい。低部が23年までの予定です。

委 員 長：そのほうは順調なんですね。

河 川 課：はい、本体工事に入っておりますので。

委 員 長：もう遅れることもない。

河 川 課：はい。

それと、中島川、中央橋のほうも今年中には完了しますので。

委 員 長：中央橋でおしまいになるのかな。

河 川 課：あとまだ河床掘削等が少し残りますけど。

委員長：いかがですか。

よろしいでしょうか。

この前村松ダムをやめて、雪浦第2ダムをやめるという、長崎県は水がない水がない、何とか水源確保ということをかねてから念願してきた頭の切り替えをしないといけないんですが、確かに自然破壊というのがされないというのは大きな効果もあると思うんですね。いろいろ付帯意見もつくようですが、基本的にはただいまの長崎水害緊急ダム事業の対応方針は原案どおり見直し継続ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、この事業につきましては、対応方針を見直しをして継続することになったと思います。

本日、付議された議題は1件でありまして、以上で第4回委員会審議を終了いたしたいと思いますが、全体を振り返って何か各委員のほうであればお聞かせいただきたいと思います。先ほど出された意見を事務局のほうでまとめていただいて、しかるべき答申書の中に盛り込んでいただくということでいいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、以上で委員会の審議を終わりますが、本日の委員会の意見については取りまとめを行い、意見書として知事に提出をしたいと考えております。なお、知事への意見書提出につきましては、ご多忙でしょうが、ぜひご参加くださるようお願いいたします。

事務局へお返しいたします。

事務局：ただいま委員長からご説明がございましたように、委員の皆様方には知事への意見書の提出の際にはまたお世話になるかと思います。ご多忙とは存じますが、事務局より日程の調整をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に、事業者においては本日の委員会の意見を十分尊重されて、対応方針を決定の上、補助金交付にかかる要求が当事業へ反映を行っていただくようお願いいたします。

以上をもちまして閉会いたします。本日は、長時間にわたりまして現地調査とご審議をいただきありがとうございました。